仕様書			
件名	件名 令和2年度若手商人育成事業活用事例集の作成等委託		
内容	【制作物の種類】	①冊子 ②送付状 ③PDF形式のデータ	
	①冊子制作		
	【取材】	・公社が指定した8つの取材先(都内23区及び多摩地域)に公社職員とともに訪問し、	
		取材を行うこと。	
		・取材先の店主、店頭、内観、商品、従業員等の様子の写真を撮影すること。	
		1取材あたり50枚程度撮影すること。	
		・写真の撮影はプロカメラマンであることは必須としないが、店舗及び商品の撮影の経験を	
		有する者であること。	
		・店舗撮影及び出店者への取材に関しては、公社職員と日程調整の上行うこと。	
		・事前に公社が取材テーマを提供するため、その内容に関連した取材を行うこと。	
	【原稿作成】	・取材内容を1取材先あたり見開き2ページにまとめること。	
		・1取材先ごとにテーマ、本文(1,200字程度)、店舗情報で構成すること。	
		・内容は主に取材先と、取材先が利用した若手商人育成事業の支援内容や成果を紹介	
		すること。	
		・原稿の内容及び写真、フォントの大きさ、文字数、デザイン、地図、レイアウト等の調整に	
		ついては公社と協議し、決定すること。	
	【デザイン】	・原案に適切なレイアウトを施すこと(※原案原稿はWordデータ渡し)。	
		・表紙のデザイン案を <u>2点</u> 提示すること。	
		・本文中の地図は作図すること。	
	【校正】	・校正は3回以上行うこと。	
	【大きさ】	A4	
	【印刷】	表紙:リサイクルマット紙 菊93.5kg 4色刷	
		本文:リサイクルマット紙 菊62.5kg 4色刷	
		※インクはベジタブルオイルインキまたはノンVOCインキを使用し、裏表紙にマークを表記	
		すること。	
		総ページ数 20ページ(表紙含む)	
	【製本】	中綴じ製本	
	【数量】	3,500部	
	②送付状		
	【原稿】	2種類(A,B)あり。公社からWordデータを提供する。	
	【大きさ】	A4	
	【印刷】	A, Bいずれも再生紙、黒一色刷、片面、1ページ	
		※インクはベジタブルオイルインキまたはノンVOCインキを使用すること。	
	【数量】	630部	
	③封入、納入、発送 		
	【封入】 	・別紙1「配布表」に基づき、①②の印刷物を封筒に封入すること。	
	<b> </b>	・別途提供する発送先リストに基づき、宛名シールを作り、公社が提供する封筒に貼付すること。	
	【納入】	・別紙1「配布表」に基づき、宛名シールを作り、郵送もしくは納入すること。	
	【履行期限】 ④PDF形式データ	令和3年3月10日までに発送及び納入すること。	
	【納入方法】	・ホームページ掲載用に小冊子データの全ページ及び個別ページをPDF化すること。	
		・ 公社から指定するメールアドレスに令和3年2月15日までに納入すること。	
	<u> </u>	五江川707日足りのグールノトレクトア和344月13日までに称入りること。	

#### その他

- ・本件において知り得た情報は適切に管理し、外部に漏洩させないこと。
- ・本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は公社と協議して決定すること。

#### 【暴力団排除に関する特約事項】

・別紙2「暴力団等排除に関する特約条項」のとおり

## 【契約案件の公表】

・公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約(官公庁との契約や競争入札に適さない契約等)のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。

#### ·公表項目

契約方法(競争・独占・緊急・少額または特定の区分別)、契約種別(工事・委託・物品等の区分別)、契約相手方の名称、契約金額

### ·公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。 なお、公表の趣旨にご理解いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同意しない旨申し出ること ができます。

#### 【環境により良い自動車利用】

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

#### 【用紙(冊子の表紙及び色上質紙を除く。)】

古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度及び坪量を総合的に評価した総合評価値が80以上であること。

バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。製品の総合評価値及びその内訳(指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値)が容易に確認できること。

# 【印刷インキ類】

1 オフセット印刷である場合には、次の基準を満たすこと。

ア ①のインキを使用する。ただし、①によれない場合は②のインキを使用すること。 ノンVOCインキ(石油系溶剤を使用しないインキ)又はリサイクル対応型UVインキ

植物由来の油を含有したインキであって、かつ、芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いるインキイ インキの化学安全性が確認されていること。

ウ ①のインキを使用した場合は、印刷物の裏表紙等に「石油系溶剤を含まないインキを使用しています。」と表示するか、マークを表示すること。

2 デジタル印刷の場合には、次の基準を満たすこと。

電子写真方式(乾式トナーに限る。)にあっては、トナーカートリッジの化学安全性が確認されていること。 電子写真方式(湿式トナーに限る。)又はインクジェット方式にあっては、トナー又はインクの化学安全性が確認されていること。

東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル9階

担当 (公財)東京都中小企業振興公社 経営戦略課 地域産業振興係

若手商人育成事業担当 電話03-5822-7237